

社会福祉法人の法令遵守研修会

～社会福祉法人の法人運営と決算～

主催：社会福祉法人高知県社会福祉協議会、高知県社会福祉法人経営者協議会
一般財団法人総合福祉研究会

平成29年4月施行の改正社会福祉法により、一定規模（サービス活動収益30億円、負債60億円）以上の法人には、会計監査人監査が義務づけられました。また、一定規模水準以下の小規模法人においても、同等の法令遵守が求められており、公認会計士や税理士等の専門家の活用が望ましいとされています。

本研修では、前半で社会福祉法人が法人として遵守すべきルールを確認し、後半では財務管理上及び決算上のチェックポイントを（不正）事例を交えながら解説します。

- 1. 日時**： 令和2年11月9日（月）10：00～16：30
- 2. 場所**： 高知県立ふくし交流プラザ 5階研修室A（高知市朝倉戊375-1）
- 3. 内容**： 10：00 開会・オリエンテーション
10：05～12：00 法令遵守研修（法人運営編）
12：00～13：00 休憩
13：00～16：30 法令遵守研修（財務管理編）
- 4. 講師**： 菊池 博俊氏（公認会計士・税理士、（一財）総合福祉研究会常務理事）
- 5. 対象**： 社会福祉法人の理事・監事、運営管理職、会計事務職員（ほか）
- 6. 定員**： 50名

※ 新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、受講定員は会場定員の50%以内とし、人との間隔を十分に確保して開催いたします。

- 7. 受講料**： 6,000円（テキスト代含む）
 - ① テキストとして『小規模社会福祉法人のための法人運営と財務管理』（清文社）を使用します。
 - ② 受講料のお支払いは、銀行振込でお願いします。申込締切後にお送りする受講決定通知のFAXで振込先をご連絡いたします。
 - ③ テキストをお持ちの方は、受講料のみ4,000円としますので、お申し出下さい。
- 8. お申込み**： 裏面の受講申込用紙に必要事項をご記入のうえ、**10月26日（月）までに** FAXにてお申込みください。

9. お問い合わせ・申込

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 法人振興課（担当：仙頭）

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ1階

電話：088-844-4611 FAX：088-844-9443

FAX 088-844-9443
高知県社会福祉協議会 法人振興課 行

社会福祉法人の法令遵守研修会 受講申込用紙

法人名

施設・事業所名

住所

記入者名

電話番号

FAX番号

参加者

氏名	役職名	テキスト注文の有無 どちらかに○をしてください
		注文する 注文しない
		注文する 注文しない
		注文する 注文しない
		注文する 注文しない

※ 個人情報は当研修の事務連絡および名簿作成のみに使用しその他の目的には使用しません。

締切：10月26日（月）